

# 電気料金の計算方法

## 従量電灯B、C相当の場合

① 基本料金	従量電灯B: 1契約あたりの当該基本料金	従量電灯C: 当該基本料金 × 契約容量
② 電力量料金1段階 1～120kWhまで	当該電力量単価 × 120kWhまでの月間使用電力量 (kWh)	
③ 電力量料金2段階 120超300kWhまで	当該電力量単価 × (120kWhを超えた使用量月間使用電力量-120kWh)	
④ 電力量料金3段階 300kWh超	当該電力量単価 × (300kWhを超えた月間使用電力量-300kWh)	
⑤ 燃料費調整額	燃料費調整単価 × 月間使用電力量 (kWh)	
⑥ 料金合計	①+②+③+④±⑤(円未満切捨て)	
⑦ 再生可能エネルギー 発電促進賦課金	再生可能エネルギー発電促進賦課金単価 × 月間使用電力量 (kWh) (円未満切捨て)	
⑧ ご請求金額	⑥+⑦	

### 計算例) 東京電力エリア、従量電灯B相当、ご契約アンペア50A、月間使用電力量470kWhの場合。

- ① 基本料金=1,397円
  - ② 19.33円 × 120kWh=2,319.6円
  - ③ 25円 × (300-120)kWh=4,500円
  - ④ 29.02円 × (470-300)kWh=4,933.4円
  - ⑤ -1.81円 × 470kWh=-850.7円 (燃料費調整額が-1.81円/kWhの場合)
  - ⑥ 12,299円
  - ⑦ 1.58円 × 470kWh=742円 (再生可能エネルギー発電促進賦課単価 1.58円/kWh(2015年度分))
  - ⑧ ご請求金額=13,041円
- ※計算例は2016年3月時点の価格を反映させたものです。

## 従量電灯A相当の場合

① 1契約あたりの最低 料金	当該最低料金 (最初の設定kWhまで)	
② 電力量料金1段階 最初の設定を超え～ 120kWhまで	当該電力量単価 × (120kWhまでの月間使用電力量-最初の設定kWh)	
③ 電力量料金2段階 120超300kWhまで	当該電力量単価 × (120kWhを超えた使用量月間使用電力量-120kWh)	
④ 電力量料金3段階 300kWh超	当該電力量単価 × (300kWhを超えた月間使用電力量-300kWh)	
⑤ 燃料費調整額	燃料費調整単価 × 月間使用電力量 (kWh)	
⑥ 料金合計	①+②+③+④±⑤(円未満切捨て)	
⑦ 再生可能エネルギー 発電促進賦課金	再生可能エネルギー発電促進賦課金単価 × 月間使用電力量 (円未満切捨て)	
⑧ ご請求金額	⑥+⑦	

### 計算例) 関西電力エリア、月間使用電力量350kWhの場合。

- ① 最低料金=373.73円 (15kWhまで)
  - ② 22.83円 × (120-15)kWh=2,397.15円
  - ③ 28.26円 × (300-120)kWh=5,086.8円
  - ④ 32.32円 × (350-300)kWh=1,616円
  - ⑤ -1.81円 × 350kWh=-633.5円 (燃料費調整額が-1.81円/kWhの場合)
  - ⑥ 8,840円
  - ⑦ 1.58円 × 350kWh=553円 (再生可能エネルギー発電促進賦課単価 1.58円/kWh(2015年度分))
  - ⑧ ご請求金額=9,393円
- ※計算例は2016年3月時点の価格を反映させたものです。

計算例には、個別に契約される特別割引料金や、請求明細発行費用(任意)などは反映されておりません。